

榛東村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
24	14,650	4,741,998	209,494	728,521	15.4	13.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
24	82	282,281	37,815	101,608	421,704	5,143	5,474

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、24年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

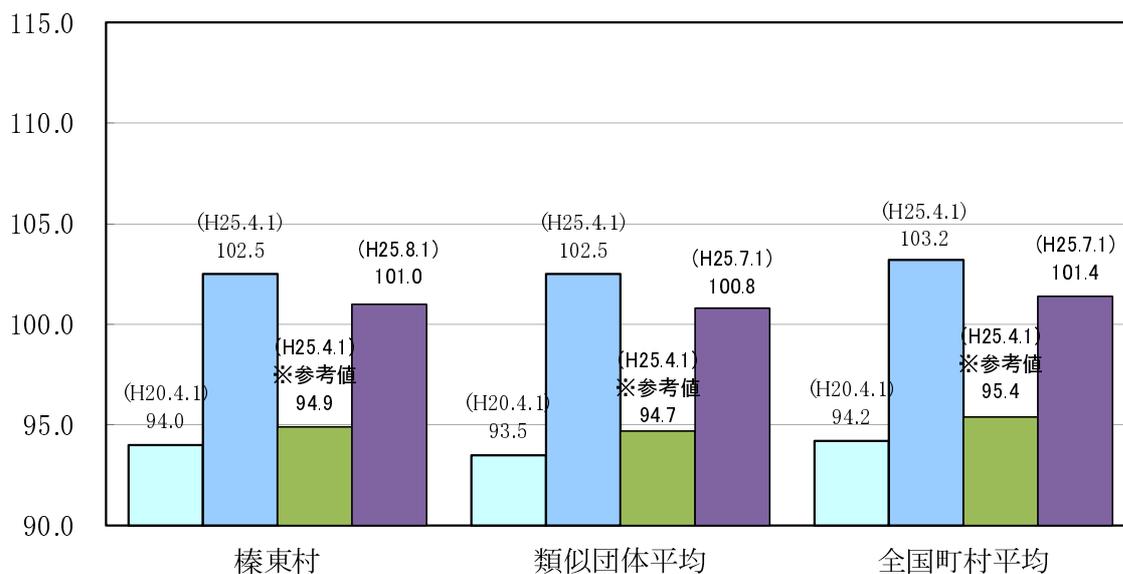
(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施	減額実施期間:H25.8.1~H26.3.31
抑制済み又は減額措置の内容	
(給料) 村長 5%減額、副村長・教育長・一般職職員 1.5%減額 【H25.4.1ラスパイレシ指数・参考値 102.5 減額時点のラスパイレシ指数 101.0】 (手当) 減額しない	

(その他)

#### (4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数
- 2 「類似団体平均」とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（25年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
榛東村	40.7 歳	297,615 円	370,964 円	321,007 円
群馬県	43.4 歳	335,404 円	419,973 円	375,236 円
国	43.1 歳	307,220(332,446) 円	—	376,257(405,463) 円
類似団体	42.1 歳	308,431 円	352,383 円	332,303 円

#### ②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
榛東村	歳	人	円	円	円	—	—	—	—
うち公仕	該当職員 1名					用務員	54 歳	202,700 円	—
群馬県	49.8 歳	## 人	332,324 円	367,040 円	355,191 円	—	—	—	—
国	49.9 歳	人	272,119(286,850) 円	—	309,534(325,400) 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
榛東村	—	2,089,400 円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成22年度～24年度の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等をおを除いたもの)で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

### (2) 職員の初任給の状況（25年4月1日現在）

区分	榛東村	群馬県	国	
一般行政職	大学卒	172,200 円	177,300 円	163,987 (172,200) 円
	高校卒	140,100 円	143,400 円	133,418 (140,100) 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（25年4月1日現在）

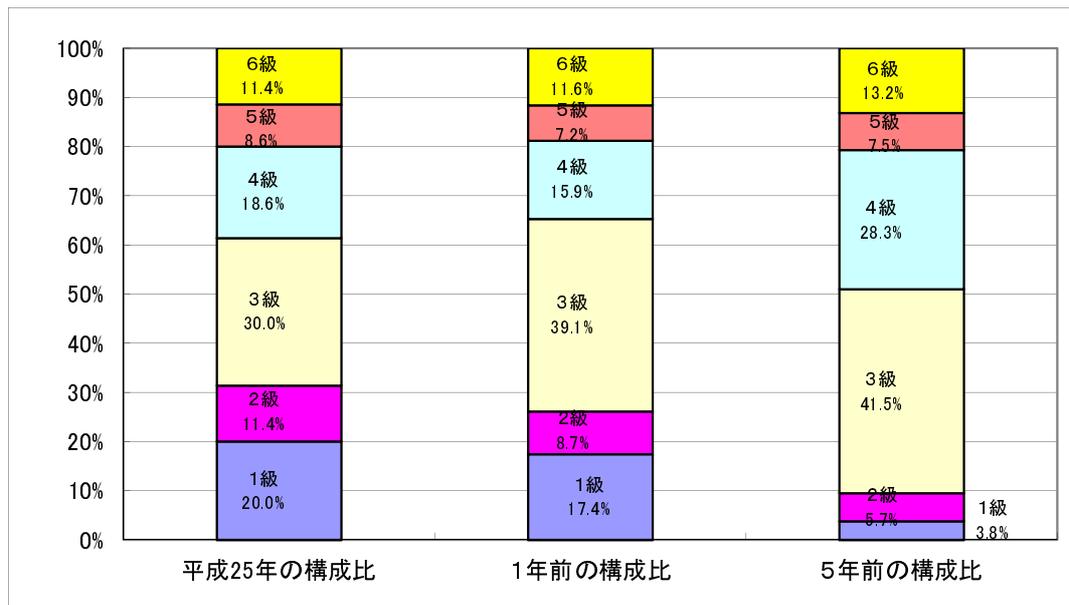
区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	275,400 円	343,100 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	328,700 円	362,000 円	369,800 円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事又はこれに相当する職務	14人	20.0%	135,600円	243,700円
2級	主任又はこれに相当する職務	8人	11.4%	185,800円	307,800円
3級	主査又はこれに相当する職務	21人	30.0%	222,900円	354,700円
4級	係長又はこれに相当する職務	13人	18.6%	261,900円	388,300円
5級	園長の職務 室長の職務 課長補佐の職務	6人	8.6%	289,200円	400,600円
6級	課長の職務 局長の職務	8人	11.4%	320,600円	422,600円

- (注) 1 榛東村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



#### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績の反映は行っていない。

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

榛東村	群馬県	国
1人当たり平均支給額(24年度) 1,355 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,580 千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算:5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算:5~20% 管理監督者加算:10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算:5~20% 管理者加算:10~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### 【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

勤務成績の反映は行っていない。
-----------------

##### (2) 退職手当（25年4月1日現在）

榛東村	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 23.03 月分 28.7875 月分	勤続20年 23.03 月分 28.7875 月分
勤続25年 32.83 月分 38.955 月分	勤続25年 32.83 月分 38.955 月分
勤続35年 46.55 月分 55.86 月分	勤続35年 46.55 月分 55.86 月分
最高限度額 55.86 月分 55.86 月分	最高限度額 55.86 月分 55.86 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例加算措置 (2%~20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例加算措置 (2%~20%加算)
(退職時特別昇給 なし)	
1人当たり平均支給額 16,282 千円 25,273 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

##### (3) 地域手当

##### (25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		159 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		80 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
特別区	18 %	0 人	18 %
前橋市、高崎市、太田市	2 %	2 人	3 %

**(4) 特殊勤務手当（25年4月1日現在）**

支給実績(24年度決算)		50 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		7,200 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)		7.3 %		
手当の種類(手当数)		4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する支給 単価
税務手当	差押処分、村税の滞納処分に従事した者	差押処分、村税の滞納処分	50 千円	日額 800 円
感染症等防疫作業手当	感染症等防疫作業に従事した者	感染症等防疫作業	0 千円	日額 1,000 円
行旅病人等取扱業務手当	行旅病人等の取扱業務に従事した者	行旅病人の取扱業務	0 千円	日額 500 円
		行旅死亡人の取扱業務	0 千円	日額 1,000 円
水道業務手当	次亜塩素酸ソーダ取扱業務に従事した者	次亜塩素酸ソーダ取扱業務	0 千円	日額 500 円

**(5) 時間外勤務手当**

支給実績(24年度決算)	15,372 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	223 千円
支給実績(23年度決算)	15,483 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	212 千円

**(6) その他の手当（25年4月1日現在）**

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	月額5,000円～13,000円	同		11,242 千円	244,380 円
住居手当	月額1,000円～13,500円	同	国の支給額の1/2	1,235 千円	154,350 円
通勤手当	月額2,000円～24,500円	同		2,600 千円	41,929 円
管理職手当	月額27,800円～48,800円	同		11,328 千円	453,126 円
宿日直手当	日額4,200円	同		529 千円	7,454 円
管理職特別勤務手当	日額2,000円～9,750円	同		750 千円	29,993 円

**5 特別職の報酬等の状況（25年4月1日現在）**

区分	給料	月額等	
		(参考)類似団体における最高/最低額	
給料	村長	507,500 円 ( 725,000 円 )	855,000 円 / 507,500 円
	副村長	404,600 円 ( 578,000 円 )	685,000 円 / 404,600 円
報酬	議長	275,000 円	408,000 円 / 218,000 円
	副議長	210,000 円	340,000 円 / 174,000 円
	議員	188,000 円	320,000 円 / 155,000 円

期末手当	村長	(24年度支給割合)		
	副村長	3.95	月分	※加算措置 20%
退職手当	議長	(24年度支給割合)		
	副議長	3.95	月分	※加算措置 20%
退職手当	村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副村長	給料月額×在職年数×5.2	10,556,000 円	任期毎、退職時
	備考	給料月額×在職年数×3.0	4,855,200 円	任期毎、退職時

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

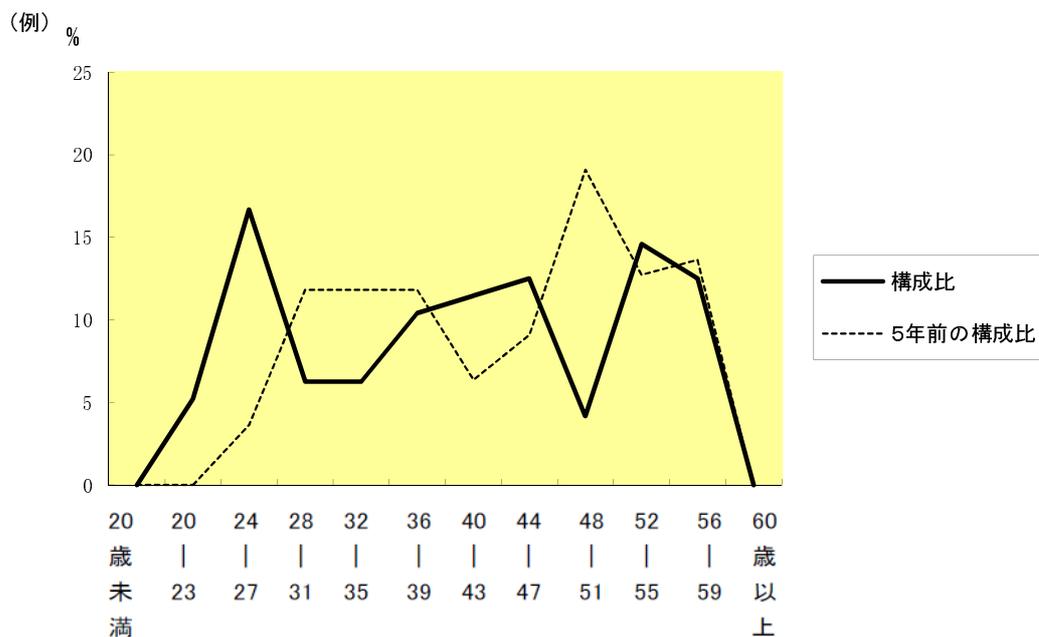
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成25年	平成24年			
普通会計部門	一般行政部門	議会議務	2	2	0	
		総務	16	16	0	
		税務	9	7	2	
		農林水産	7	7	0	
		土木衛生	7	6	1	
		民生衛生	15	15	0	
	計	5	6	△1		
	教育部門	61	59		<参考> 人口1万人当たり職員数 41.64 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 83.11 人)	
	小計	21	23	△2		
公営企業部門等	水道	水道	4	4	0	
		下水道	3	3	0	
		その他	7	7	0	
		小計	14	14	0	
合計		96	96	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 65.53 人	
		[145]	[145]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

## (2) 年齢別職員構成の状況（25年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	0人	5人	16人	6人	6人	10人	11人	12人	4人	14人	12人	0人	96人

## (3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	61	58	58	57	59	61	0 増減なし
教育	24	24	24	23	23	21	△3 △12.5%
普通会計計	85	82	82	80	82	82	△3 △3.5%
公営企業等会計計	16	14	14	15	14	14	△2 △12.5%
総合計	101	96	96	95	96	96	△5 △5.0%

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。  
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 上水道事業

#### ① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
年度	千円	千円	千円	%	%
24	511,955	△ 302	17,068	3.3	5.8

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費〇千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
24	3	7,902	928	2,581	11,411	3,804	6,258

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、24年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(25年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
榛東村	34.0 歳	253,866 円	317,146 円
類似団体平均	45.2 歳	353,532 円	520,694 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

榛 東 村		榛東村(一般行政職・再掲)	
1人当たり平均支給額(24年度)		1人当たり平均支給額(24年度)	
860 千円		1,355 千円	
(24年度支給割合)		(24年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
( 1.45 )月分	( 0.65 )月分	( 1.45 )月分	( 0.65 )月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算:5%~15%		役職加算:5%~15%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（25年4月1日現在）

榛 東 村			榛東村（一般行政職・再掲）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例加算措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例加算措置 (2%~20%加算)	
(退職時特別昇給	なし)		(退職時特別昇給	なし)	
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	16,282 千円	25,273 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
特別区	18 %	0 人	18 %
前橋市、高崎市、太田市	2 %	0 人	2 %

エ 特殊勤務手当（25年4月1日現在）

支給実績(24年度決算)		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)		0.0 %		
手当の種類(手当数)		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する支給 単価
水道業務手当	次亜塩素酸ソーダ取扱業務に従事した者	次亜塩素酸ソーダ取扱業務	0 千円	日額 500 円

オ 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	331 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	165 千円
支給実績(23年度決算)	217 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	109 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（25年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度と の異同	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	月額5,000円~13,000円	同	同	186 千円	186,000 円
住居手当	月額1,000円~13,500円	同	同	0 千円	0 円
通勤手当	月額2,000円~24,500円	同	同	125 千円	41,667 円
管理職手当	月額27,800円~48,800円	同	同	293 千円	293,000 円
宿日直手当	日額4,200円	同	同	0 千円	0 円
管理職特別勤務手当	日額2,000円~9,750円	同	同	0 千円	0 円